

広報みずまき

M I Z U M A K I T O W N

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

06 2020
No.1016

シ
ヤ
キ
ツと伸びたな

夏のスタミナ補給はこれですよ!

水巻のでかにんにく

5月、にんにくの芽を収穫
6月からは、にんにくの販売も始まります

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

新型コロナウイルス 感染の疑い

▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎ 0940-36-6098
▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号
☎ 092-471-0264

お知らせ

盆踊り講習会 中止します

例年7月に実施していた「盆踊り講習会」は新型コロナウイルスの拡大防止のため中止します。

●問い合わせ 役場生涯学習係(中央公民館)

マイナポイント事業に向けて マイキード設定をサポート

9月から国の消費活性化策としてマイナンバーカードを利用した「マイナポイント事業」が実施されます。マイナポイントとは民間のキャッシュレスサービス(QRコード決済、ICカードなど)を利用し、前払いなどをした人に国から付与されるポイントです。付与率は25%で、最大5千円分のポイントが付与されます。マイナポイントを取得、利用するためにはマイナンバーカードを作成し、専

相談

悩みを抱えていませんか 心の相談電話

精神障がい者の問題を家族だけで抱えていませんか。同じように悩み、いろいろなことを経験してきた家族・相談員が電話相談に応じます。悩みを抱えている人は相談してください。

秘密厳守、地域の福祉情報提供も行っています。
※面談を希望する人は予約が必要です。

●とき 毎週金曜日午後1時～4時

●対象 統合失調症、うつ病、発達障がいなどの心の病を持つ人の家族

●相談電話番号 ☎ (080) 4279局2970番

●問い合わせ 福岡県精神保健福祉会連合会 ☎ (092) 292局0560番

社会福祉協議会の 相談事業

新型コロナウイルスの影響によるいきいきほーるの閉館期間延長に伴い、6月末まで電話相談のみとなります。なお、相談内容に応じて各種専門窓口を紹介



用IDとなる「マイキード」を事前に設定する必要があります。家のパソコンなどで設定できますが、役場住民係でもマイキードの設定をサポートしています。設定方法が分からない人は相談してください。

●とき 午前9時～午後4時
※ただし、木曜日は午前9時～午後6時半までです。

●ところ 役場住民係窓口

●対象 マイナンバーカードを持つ人

●必要なもの マイナンバーカード、マイナンバーカード取得時に設定した4桁の電子証明書暗証番号

●問い合わせ 役場住民係

児童手当現況届の提出は 6月30日(火)まで

6月は児童手当現況届の提出が必要で、現況届は、受給者の平成31年(令和元年)の所得状況と6月1日現在の養育状況を確認

【住民相談】
通常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。

●とき 毎週月曜日・金曜日午後1時～4時

●相談員 住民相談員

【行政相談】
毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

行政相談では総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談を受け付けています。

●とき 6月15日(月) 午後1時～4時

●相談員 行政相談委員

【共通事項】
※受け付けは午後3時30分までです。

●相談電話番号 ☎ 202局3700番

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

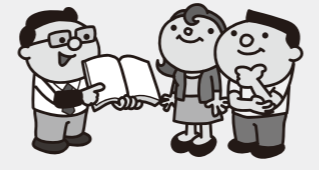
夏のイベントの お申し込みください

4月13日～5月11日受付分
【香典返し寄付】

- | | |
|------|----------|
| 吉田三 | 故・藤崎 松子様 |
| 頃末北 | 故・藤崎 清海様 |
| 吉田団地 | 故・前田 晴敏様 |
| | 故・前田 絹枝様 |
| | 故・小田 和久様 |
| | 小田 和子様 |

住民基本台帳の閲覧者を公表します

●問い合わせ 役場住民係 ☎ 201-4321



市区町村長は、住民基本台帳法に基づき、毎年少なくとも1回、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況」を公表することになっています。今回は、平成31年4月1日～令和2年3月31日に、住民基本台帳の一部の写しを閲覧した人を公表します。

閲覧日	閲覧申請者	左の者への委託者	閲覧した住民の範囲・人数	閲覧事項の利用目的
令和元年5月17日	自衛隊		平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの日本人男子126人	自衛隊員の募集
令和元年6月26日	(一社)中央調査社	(公財)新聞通信調査会	宮尾台の満18歳以上の日本人19人	メディアに関する全国世論調査
	(一社)中央調査社	朝日新聞社	吉田東5丁目、宮尾台の満15歳以上の日本人23人	新聞およびWeb利用に関する総合調査
令和元年7月30日	県調査統計課		吉田東1丁目7～12番、吉田東2丁目1～5-19～22番、吉田東4丁目1～5番、吉田西2丁目1番、樋口7～14番、おかの台3～7-10-13・16～18番、樋口8～11番の人	2019年全国家計構造調査
令和元年7月31日	(一社)新情報センター	法務省人権擁護局	二東1丁目4～17番の25人	人権に関する意識調査
令和元年8月27日	(一社)中央調査社	内閣府大臣官房政府広報室	吉田東4丁目1～13番の11人	森林と生活に関する世論調査(附帯調査:竹島)
令和元年9月11日	(一社)中央調査社	農林水産省消費・安全局	吉田西4丁目、吉田西5丁目の11人	令和元年度食育に関する意識調査
令和元年11月28日	県国際政策課		18歳以上の外国人9人	福岡県在住外国人の就労状況調査
令和元年12月5日	日本リサーチセンター	日本銀行情報サービス局	高尾、中央の15人	生活意識に関するアンケート調査
令和2年1月8日	北九州県土整備事務所		遠賀川河口域約1km範囲内の18歳以上の人50人	ポートパーク整備に伴うアンケート調査



▲ヘルプマーク

ヘルプマークの配布を開始します

目・耳・言語の障がい、知的障

●提出期限 6月30日(火)

●問い合わせ 役場子育て支援係

し、児童手当の受給資格を審査するものです。現況届の提出がないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当が受けられなくなり

●ところ 役場102会議室

●対象 県内に住民票がある人で申し込んだください。

●申込方法 次のいずれかの方法で申し込んでください。

▽役場障がい支援係窓口へヘルプマーク申込書を提出

▽郵送で役場障がい支援係にヘルプマーク申込書と120円分の切手を貼った返信用封筒を同封して送付

●問い合わせ 役場障がい支援係

小学校・中学校の 教科書を展示します

小学校・中学校で使用している教科書の内容を知ってもらうための展示会を開催します。

●とき 6月12日(金)～7月1日(水) 午前8時30分～午後4時45分

※土曜日・日曜日は除きます。

募集

町の花コスモスを 一緒に育てませんか

遠賀川河川敷のコスモス栽培に協力できるボランティア団体を募集します。秋の河川敷に町の花、コスモスを満開に咲かせませんか。

●対象 遠賀川河川敷のコスモス栽培に協力できるボランティア団体

●定員 1団体

●活動内容 7月下旬～11月上旬に遠賀川河川敷コスモス畑の対象区画約60㎡の管理

※種まきや水やり、除草などの作業です。

●申込期間 6月10日(水)～7月10日(金)

●申し込み・問い合わせ 役場環境係

地域活動のまとめ役、区長を紹介

地域のぬくもりを作っています

●問い合わせ 役場地域協働係 ☎ 201-4321

町には現在 31 の自治区があり、自治区では、子ども会や老人会、清掃活動、防犯活動などさまざまな地域活動を行っています。

自治区の代表者が区長です。区長は地域のリーダーとして自治区と行政のパイプ役を務めるなど、住みよい町づくりのために活躍しています。

●区長の主な仕事

- ▷ 役場や他の自治区との連絡調整
- ▷ 地域住民への情報の連絡・回覧
- ▷ 地域の陳情・要望の取りまとめ

自治区への加入は、いつでも受け付けています。地域のことは気軽に問い合わせてください。



●立屋敷の運動会

●令和2年度区長名簿 (敬称略)

	区名	氏名	電話番号
伊左座校区	立屋敷	入江 清造	090-5724-1979
	みずほ	田中 毅	090-3321-1278
	伊左座	白澤 栄	201-6966
	二	竹内 國雄	201-5294
	サニーニュータウン	甲斐 裕司	202-0528
	下二	豊澤 一郎	201-1698
	のぞみ野	稲満 芳弘	202-6630
吉田校区	吉田一	千々和 秀隆	201-2714
	吉田二	柴田 征彦	202-5727
	吉田三	向井 和則	201-3290
	吉田団地	諸永 泰治	201-3794
	宮尾台	行止 清隆	202-7388
頃末校区	頃末北	石松 雅義	201-2017
	頃末南	山田 勝義	202-2530
	高尾	本田 浩二	201-9017

	区名	氏名	電話番号
頃末校区	中央区	池 昭二	090-3883-9573
	鯉口団地	森田 敏男	090-3012-1174
	鯉口分譲	宿里 秀俊	201-3214
机校区	美吉野	永野 幹夫	201-9442
	机	小田 尚徳	201-0693
	古賀	山松 正美	201-4481
	新生街	矢崎 徳納	202-5116
	古賀団地	平井 崇	090-9571-5267
	梅ノ木団地東	小池 和子	202-7920
	梅ノ木団地西	満村 良治	201-3057
猪熊校区	緑ヶ丘	大和 次夫	202-3782
	猪熊	疋田 民生	202-1348
	高松	浅沼 政次	201-8628
	樋口	松野 保典	202-7885
	こころみ坂	藤野 裕太	080-3960-0003
	おかの台	深水 健司	090-3419-4424

※所属する区が不明な場合は、役場地域協働係まで問い合わせてください。

新型コロナウイルス対策

消毒してウイルスから身を守ろう

ウイルスは物に付着した後もしばらく生存します。感染を防ぐためにも家庭や職場で手がよく触れるところを消毒しましょう。今回は家庭で簡単に作れる消毒液の作り方と消毒方法、消毒すべき場所などを紹介します。新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザやノロウイルスの消毒にも使えますので、作ってみてください。

消毒してほしいのはこんな場所

家庭や職場で手がよく触れるところは多くあります。接触感染を防ぐためにも次の場所をしっかりと消毒しましょう。

●念入り消毒場所リスト

・ドアノブ	・インターホン
・照明のスイッチ	・蛇口
・テーブル	・便座とフタ
・いす	・流水レバー
・手すり	・トイレや台所の床
・窓の取っ手	・パソコンのマウス
・電話機	・キーボード

※上記以外にも、気になる場所があれば消毒してください。

塩素系漂白剤を使った ～消毒液の作り方・消毒方法～

●用意するもの

- ▷ 500ml のペットボトル
- ▷ 水
- ▷ 塩素系漂白剤 (ハイター、ブリーチなど)
- ※必ず製品に記載された「使用上の注意」をよく読んで使ってください。

【作るときの注意事項】

- ▷ 塩素系漂白剤を吸い込んだり、手に付いたりするのを防ぐためマスクとゴム手袋を着用してください。
- ▷ 換気をしながら行いましょう。

●消毒方法

- ① 消毒液を十分に含ませながら、布やペーパータオルなどで一方方向に拭きます。
- ② 消毒後は乾いた布で、から拭きをします。



●注意事項

- ▷ この消毒液は、手指の消毒には使えません。
- ▷ 作り置きしたものは効果がなくなるため、消毒のたびに作り替えましょう。
- ▷ 金属部分は腐食の可能性があるため、消毒後は必ず水拭きをしてください。
- ▷ スプレー式ボトルでの噴霧は、ウイルス拡散の可能性があるので、おすすめしません。
- ▷ 消毒後は手荒れを防ぐため、必ず手を洗いましょう。

用途	手すり、ドアノブなど	吐いた物が付着した床、トイレなど
濃度	0.05%	0.1%
薄め方	500ml の水にペットボトルのキャップ1杯分 (5ml) の塩素系漂白剤を入れる	500ml の水にペットボトルのキャップ2杯分 (10ml) の塩素系漂白剤を入れる

●問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎ 202局3212番

災害はとき・ところ・ひとを選びません

大雨などに備えましょう

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321

みずまき防災マップ

町では平成31年4月に「みずまき防災マップ」を全世帯へ配布しました。この冊子には、災害に備えて住民の皆さんに日ごろから取り組んでもらいたいこと、いざというときに身を守るためにとるべき行動などを掲載しています。また、町ホームページでも冊子と同じものが確認できますので活用してください。

※町では新型コロナウイルスの拡大防止を踏まえた防災に関する対応を進めています。



①自宅の危険度を知りましょう

「みずまき防災マップ」には、水害時の洪水予測や土砂災害の危険度などを示しています。まずは、自宅やその近所でどんな災害が想定されているのかを知り、家族の集合場所や避難経路などを考えてみましょう。

②3つの避難情報を覚えましょう

町が発令する避難情報には、次の3種類があります。発令された避難情報はテレビやラジオ、携帯電話への緊急速報メールなどでお知らせします。

▷避難準備・高齢者等避難開始

いつでも避難ができるように準備しましょう。また、避難に時間がかかる人は避難を始めましょう。

▷避難勧告

速やかに避難しましょう。

▷避難指示(緊急)

直ちに避難してください。また、外が危険な状況で移動できない場合、自宅内でより安全な場所に避難してください。

③積極的に防災情報を収集しましょう

災害時に適切な避難行動をとるためには、避難の必要性やタイミングを自分自身で判断する必要があります。

●収集方法

▷テレビ・ラジオ テレビリモコンのdボタンを押すとデータ放送で河川の水位や雨雲の動きなどが確認できます。

▷緊急速報メールが携帯電話に届きます。(登録不要)

1. 町が発令した避難に関する情報
2. 国が発信した遠賀川の氾濫危険度に関する情報
3. 気象庁が発信した緊急地震速報や津波警報、特別警報に関する情報

▷町や気象庁のホームページなど

▷みずまきコミュニティ無線

④避難するときは

「避難」と聞くと、避難所を連想しますが、避難所以外にも親戚や知人の家などの身の安全を確保できる場所への移動も有効な避難行動の1つです。災害が発生する前に早めに避難することがあなたの命を守ることに繋がります。

※避難所を開設した場合は、新型コロナウイルスの対策を実施しますが、マスクや消毒液を含む必要な身の回りの品は持参するなどの協力をお願いします。

FAX・固定電話へ防災情報を!

町では、大雨や台風発生時に防災情報や避難情報などを発信していますが、携帯電話やパソコンを持っていない人のために、FAX・固定電話へ情報発信を行うサービスを行っています。

●対象者 町内に住んでいる人、または町内に親族などが住んでいる人

●登録方法 申請書に必要事項を記入し、役場庶務係に提出してください。

※申請書は役場庶務係窓口や町ホームページで取得できます。

編集後記

◆ご無沙汰しております。産後休暇をただいておりました山本です。5月1日から復職し、5月25日号の編集から担当させていただきます。これからまた広報みずまきの取材・編集に取り組みますので、よろしくお願ひします。

◆まだまだ終わりの見えない新型コロナウイルス。その影響で外出が自粛され、日常生活が変わり、不安な日々が続いているかと思ひます。ストレス解消には、鼻から吸って口から吐く「ゆっくりとした深い呼吸」をするのが効果的だそうす。皆さんも体調には十分に気を付けてお過ごしください。(山本)

◆最近取材を自粛していたため、今回2か月ぶりの取材。皆さん、にんじくの芽ってどんな感じで育つのか知ってましたか。私は初めて知りました!表紙のとおりニョキッと垂れずに垂直に立っているのです。しかも背丈が高い。見た目はアスパラのようですが、初めて食べると想像以上の触感や風味を楽しめました。農家さんいわく、今年も育ちが例年より良いそうです。6月は旬なにんじくが楽しめるので、食べたことがない人はぜひ試してみてください。(近藤)

この広報紙は再生紙を使用しています。

町ホームページで確認を緊急情報をテスト表示中

町ホームページでは、大雨災害などで配信する緊急情報のテスト表示をしています。いざというときに、どのように表示されるのか確認しておきましょう。

▷町ホームページ

<https://www.town.mizumaki.lg.jp/>

●とき 6月17日(水) 午後11時まで

●問い合わせ 役場情報政策係 ☎ 201-4321



※テスト表示は町ホームページのトップページに掲載しています。

道路や農地への不法投棄をやめましょう



道路や農地などにゴミが捨てられているという苦情が多く発生しています。町では月2回、不法投棄パトロールを実施しています。令和元年度は可燃ごみ約430キログラム、不燃ごみ約100キログラムの不法投棄がありました。そのほとんどが道路沿いや河川敷に捨てられた生活ごみや粗大ごみです。また、農家の人から農地にゴミを捨てられて困っているという相談も受けています。不法投棄は犯罪行為であり、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下の罰金)のどちらか、または両方が課せられます。

一人ひとりが不法投棄をしないことはもちろんですが、不法投棄現場を目撃したら車のナンバーを警察に通報するなど、町全体で「不法投棄は許さない」という意識を持つことが大切です。住民の皆さんが快適に生活できるよう、協力をお願いします。

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

医療費の適正化のために

ジェネリック医薬品の積極的な活用を



●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

●ジェネリック医薬品とは

後発医薬品ともいい、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に、新薬と同じ主成分で作られた薬です。国が定めた厳しい基準に合格し、新薬と同等の品質や安全性がある薬です。

●ジェネリック医薬品に替えるとうなる

新薬の開発には多くの時間や経費が必要です。しかし、ジェネリック医薬品はすでに有効性や安全性が確認された新薬と同じ主成分で製造するため、開発費を抑え、患者の皆さんに安く薬を届けることができます。

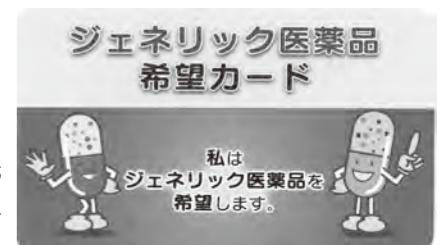
治療内容や他の薬との飲み合わせなどで、ジェネリック医薬品への切り替えができないことがあります。ジェネリック医薬品を希望する場合、かかりつけの医師や薬剤師にまず相談してください。

●効果が大きい人には差額通知を送付

ジェネリック医薬品に切り替えたときの効果が大きい人には、薬代がどれくらい削減できるかを示した差額通知を送っています。この機会に薬代を見直してみませんか。

●ジェネリック医薬品希望カードとは

受診のときにこのカードを提示するとジェネリック医薬品が優先して提供されます。「ジェネリック医薬品希望カード」は役場保険年金係窓口にありますので、ぜひ活用してください。



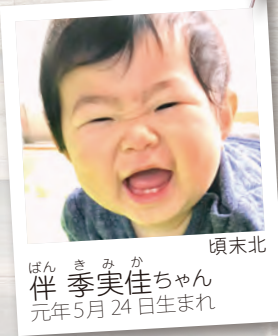
[赤ちゃんアルバム]

町内の1歳の赤ちゃんを大募集。7月生まれの子は6月22日(月)まで、8月生まれの子は7月15日(水)までに役場広報係窓口や町ホームページで申し込んでください。●問い合わせ 役場広報係 ☎ 201-4321

ニコニコ笑顔の可愛いあつくん♡元気がいっぱい育ってね★



誕生日おめでとう♡一緒にいっばい笑って過ごそうね♡



お兄ちゃんとお姉ちゃんと仲良くね♡コロナに負けるな!



いつもニコニコさっちゃん♡兄弟とずっと笑顔のまま♡



ひなピー誕生日おめでとう♡沢山食べて元気に育ってね!



楓ちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡大好きだよ♡



活動 訪問 頑張ってます

町の頑張っている人を紹介するコーナーです



みずまきが好き!
今は数字と格闘中です

むねひさ よしき
宗久 佳聖さん(二東)

●所属 役場住民税係

町では4月に2人の職員を新規採用。今回は、宗久 佳聖さんを紹介し
ます。今年、大学を卒業したばかりのフレッシュな22歳です。

●社会人になった感想は。

「行ったこともないまちで新しい生活」というわけではないのですが、生まれ育った町で働けると本当にわくわくしています。変ですかね?(笑) 4月に水巻町役場に入った職員は森岡さん(4月号のこのコーナーで紹介)と私の2人ですが、実は高校が同じで、それも3年間、同じクラスだったんです。さらに大学も同じ。就職活動のグループ面接で「あらっ」って感じでした。

●みずまきは好きですか。

大好きです。自分の育ったサニーニュータウンは周りの大人が優しく声をかけてくれるところなんです。あたりまえで育ててしまい、その環境が恵まれていることに気づいたのが、高校生の時くらい。一段と「サニーニュータウン」が好きになり、さらに「みずまき」が好きになり、この町のために働きたいと思ったんです。水巻のでかんにく、コスモスも好きですが、公式キャラクターの「みずまろ」が一番好きで、着ぐるみの「みずまろ」をみるたびに、中に入りたい!!って思っています。えっ、これも変ですか。(笑)

●仕事で大変だなと感じたことはありますか。

配属されたのが税務課で数字が多くで…文系だったので困っていました。ただ、自分は文系を選んだけれど、数字に強いて思いこむようにして頑張っています。(笑) 今は、先輩に「この事務を」「この作業を」と指示をもらっていますが、一年後には指示なしで、次はこの事務をとわかる「戦力」になりたいと思っています。

よろしくお願いします。